

早いもので今年も残り 20 日ほどとなりました。運動会や学習発表会など 2 学期の大きな行事等も終わり、今は学期末事務等へ向けてお忙しい時期だと思います。

しかし、年が明けると「1月は行く・2月は逃げる・3月は去る」と言われるように、慌ただしい 3 学期がやってきますので、年末年始は十分に英気を養ってくださいね。

平成 30 年分 年末調整について

年末調整の申告書の提出、ありがとうございました。

ご提出いただいた申告書に基づきまして、平成 30 年分の年末調整が行われます。

結果として、年間の所得税を多く徴収していた場合は還付が行われ、逆に少なく徴収していた場合は追徴が行われます。

還付の基本的な流れは 2 段階になっており、まずは①12 月給与の所得税にて調整が行われます。(間接的な還付。12 月分給与の支給額が若干高く感じるのはそのため。)

そして、それでも還付金が発生する場合に限り、②12 月末頃に別途口座に振り込みされます。

逆に追徴の場合は、12 月分給与の所得税にて調整されることとなりますが、年の途中で「税法上の扶養親族」が減ったりしない限り(就職や所得超過など)、大幅な追徴になることは基本的にありません。

今後の注意点について

控除対象の扶養親族に収入がある方は、12 月の給与支払い日以降(※年内支給のボーナスがあればその支払日以降)に、確定版の「給与支払額の証明書」の提出をお願いいたします。

また万が一、申告し忘れた保険料控除等の証明書(限度額を超えていない項目に限る)が出てきた場合は早急にお知らせください。

翌年 1 月 15 日(火)までは、年末調整の最終報告にて修正ができますが、それに間に合わなければ、最終的に個別での確定申告が必要になりますので、ご注意ください。

その他、年末調整に関して、何か疑問に思われることがあった場合は、まずは事務職員にご相談ください♪



宿泊費がやすくなるかも

鹿児島県教職員互助組合の事業の一つに宿泊利用補助があります。鹿児島県内84か所の宿泊施設、また県外数十か所の宿泊施設で一律1,500円の割引を受けることができます。
たとえば、1泊2食付き6,000円のホテルに宿泊する場合

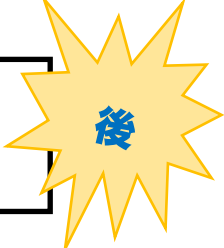


1泊2食付き 6,000円



1500円割引

1泊2食付き 4,500円



その他にも、ほかの団体の割引事業を併用すればさらにお得になることも。

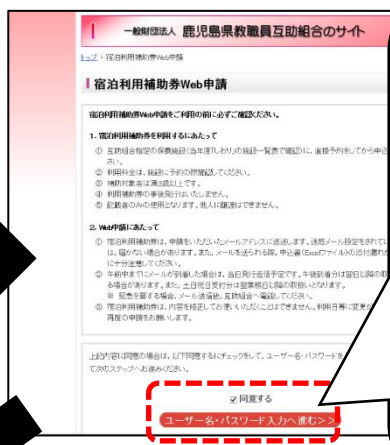
ただし、出張での使用はできないので注意してください。また、予約は、インターネット等からではなく宿泊施設に直接ご連絡ください。

手続き方法は・・・

以前は郵送での申し込みしかできませんでしたが、数年前からWEBでも申し込みが可能となり、早い時には申し込みをした当日に補助券をもらうことができるようになりました。



互助組合のホームページから「宿泊利用補助申請はこちら」をクリック。



「同意する」にチェックをつけ「ユーザー名・パスワード入力へ進む」をクリック。
(ユーザー名・パスワードは事務職員にお尋ねください)

年間保養施設の様式をクリックし、エクセルデータの必要事項を入力し、互助組合へ送信。互助組合からの返信メールに添付してPDFファイルを印刷し、施設へ提出する。



不明な点は、事務職員へお尋ねください。